

(19) 日本国特許庁 (J P)

(12) 特 許 公 報 (B 2)

(11) 特許番号

特許第3350656号
(P3350656)

(45) 発行日 平成14年11月25日 (2002. 11. 25)

(24) 登録日 平成14年 9 月13日 (2002. 9. 13)

(51) Int.Cl. ⁷	識別記号	F I
H 0 4 Q 7/38		G 0 6 F 13/00 3 5 4 D
G 0 6 F 13/00	3 5 4	H 0 4 M 3/42 R
H 0 4 L 12/54		3/493
12/58		11/00 3 0 2
H 0 4 M 3/42		H 0 4 B 7/26 1 0 9 Q

請求項の数 6 (全 9 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号 特願2000-43389(P2000-43389)

(22) 出願日 平成12年 2 月21日 (2000. 2. 21)

(65) 公開番号 特開2001-238259(P2001-238259A)

(43) 公開日 平成13年 8 月31日 (2001. 8. 31)

審査請求日 平成13年 1 月19日 (2001. 1. 19)

(73) 特許権者 394025924
株式会社博報堂
東京都港区芝浦 3 丁目 4 番 1 号

(72) 発明者 小野 達人
東京都港区芝浦 3 丁目 4 番 1 号 株式会
社博報堂内

(72) 発明者 松尾 博周
東京都港区芝浦 3 丁目 4 番 1 号 株式会
社博報堂内

(72) 発明者 平塚 元明
東京都港区芝浦 3 丁目 4 番 1 号 株式会
社博報堂内

(74) 代理人 100071283
弁理士 一色 健輔 (外 3 名)

審査官 板橋 通孝

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 携帯電話機向けの URL 通知装置

1

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】 公衆電話網に接続されていて受付窓口となる電話番号に対する着呼に应答する電話網制御手段と、
所定の電子メール網に接続されていて任意の電子メールを任意のメールアドレス宛てに送出するための電子メール網接続手段と、
適宜に設定した URL を記憶した URL 記録部と、
着呼時に発信者の電話番号 B を取得し、番号 B を番号 B の携帯電話機に割り当てられているメールアドレス D に変換する電話番号 / メールアドレス変換手段と、
前記発信者電話番号 B からの着呼に应答して前記 URL 記録部から 1 つ以上の URL を読みとり、その URL をハイパーテキスト形式にしてメール本文に記述した電子メールを作成し、その電子メールを前記電子メール網接

2

続手段により前記メールアドレス D 宛てに発信する電子メール発信手段と、
を備えたことを特徴とする携帯電話機向けの URL 通知装置。
【請求項 2】 公衆電話網に接続されていて受付窓口となる複数の窓口電話番号に対する着呼に应答する電話網制御手段と、
所定の電子メール網に接続されていて任意の電子メールを任意のメールアドレス宛てに送出するための電子メール網接続手段と、
前記窓口電話番号のそれぞれに対応づけして 1 つ以上の URL を適宜なメモリに記憶させた URL 記録部と、
ある窓口電話番号 A に着呼した発信者電話番号 B を取得し、番号 B を番号 B の携帯電話機に割り当てられているメールアドレス D に変換する電話番号 / メールアドレス

10

変換手段と、
前記発信者電話番号 B からの着呼があった前記窓口電話番号 A に対応づけられている 1 つ以上の URL を前記 URL 記録部から読み取り、その URL をハイパーテキスト形式にしてメール本文に記述した電子メールを作成し、その電子メールを前記電子メール網接続手段により前記メールアドレス D 宛てに発信する電子メール発信手段と、
を備えたことを特徴とする携帯電話機向けの URL 通知装置。

【請求項 3】 請求項 1 または請求項 2 において、前記電話網制御手段に着呼があったときに発信者の電話番号を取得し、その発信者電話番号が所定の携帯電話網の所属番号であるか否かを判断する番号類別手段を備え、これにより所定の携帯電話網の所属番号であると判断された場合に、前記電話番号 / メールアドレス変換手段および前記電子メール発信手段を機能させることを特徴とする携帯電話機向けの URL 通知装置。

【請求項 4】 請求項 3 において、前記番号類別手段で所定の携帯電話網の所属電話番号ではないと判断された場合、サービスの対象外であることを知らせる自動音声応答を行うことを特徴とする携帯電話機向けの URL 通知装置。

【請求項 5】 請求項 1 ~ 4 のいずれかにおいて、前記 URL 記録部には 1 つの窓口電話番号に複数の URL が対応付けられており、前記電子メール発信手段は、処理実行時の時間的な要素に基づいて、前記複数の URL の中から電子メールに記述する URL を選択することを特徴とする携帯電話機向けの URL 通知装置。

【請求項 6】 請求項 1 ~ 4 のいずれかにおいて、前記 URL 記録部には 1 つの窓口電話番号に複数の URL が対応付けられており、前記電子メール発信手段は、前記電話網制御手段に着呼があったときに発信者の携帯電話機の位置情報を取得し、この位置情報に基づいて、前記複数の URL の中から電子メールに記述する URL を選択することを特徴とする携帯電話機向けの URL 通知装置。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】本発明は、携帯電話機から各種ホームページにアクセスすることが簡単にかつ素早くできる、携帯電話機向けにホームページ URL を通知する装置に関する。

【0002】

【従来の技術】現在使用されている携帯電話や PHS などの移動通信端末（以下、携帯電話機）の中には、音声通話機能だけでなく電子メール機能や、インターネットなどのホームページのコンテンツをディスプレイに表示することができるブラウザ機能を有するものが多い。これらのブラウザ機能を利用したデータ情報サービスの中

でも、携帯電話機向けのホームページは様々な商業用宣伝媒体としても非常に重要である。

【0003】利用者は外出中でも携帯電話機を常に携帯しており、しかも多くの時間電源を入れっぱなしにしている。従って、利用者に向けて、各人の情報取得欲求に応えるホームページコンテンツをオンタイムに送信することができれば、非常に高い宣伝効果を上げることが予測される。

【0004】そこで例えば、電車内の吊り広告の中に
10 「さらに詳しい情報を今すぐ携帯電話でゲット！以下の URL にアクセスして下さい。」などと付記して、WWW ネットワークなどにおけるホームページコンテンツのアドレス（URL）を記載しておくことが考えられる。ブラウザ機能付き携帯電話機、例えばここでは、それが NTT 移動網株式会社の i モード（商標）携帯電話機とすると、その利用者がこの広告を閲覧し、その広告内容に関心を持てば、直ちに自分の i モード携帯電話機で記載された URL を指定してホームページを閲覧しようとするであろう。

20 【0005】

【発明が解決しようとする課題】ところが、従来の携帯電話機で利用者が新しい URL を入力するのは、以下に示すように非常に不便であった。例えば i モード携帯電話機の場合、URL を入力するには、まず「i」と表示されているボタンを押して、各種 i モード向けサービスのメニューを表示する。このメニューの中には「メール」や「Internet」といった項目が用意されており、ここで「Internet」を選択する。次に「URL 入力」や「URL 履歴」といった項目が表示されるので「URL 入力」を選択する。すると「http://www.----/----/----/i/」といった、前回入力した URL が表示され、その下に「OK」、「Cancel」と表示されている。ここで、「OK」や「Cancel」を選択せずに、そのまま実行キーを押すと、アルファベットや数字で記述される URL の入力を待ち受ける画面が表示される。ここで所望のホームページの URL を入力する。

30

【0006】ところが、携帯電話機の文字入力ボタンはパソコンのキーボードなどと違って数が少ないため、アルファベットを入力するボタンは数字入力ボタンと兼用である。「文字」と表示されたボタンを押すと数字入力状態（ディスプレイに「数」と表示される）と英字入力状態（ディスプレイに「英」と表示される）が切り替わる。URL は主にアルファベットや数字、それに「:」、「/」や「.」などの記号から構成されているので、適宜切り替えて入力することになる。

【0007】アルファベットは数が多いので各数字ボタンに複数のアルファベットが割り当てられている。例えば、「4」のボタンにはアルファベットの「G」「H」「I」が割り当てられているので、「I」を入力するに

は英字入力状態にして「4」のボタンを3度押す必要がある。このようにしてURLを入力し終わると実行ボタンを押す。すると入力したURLとともに「OK」、「Cancel」の項目が表示されるので「OK」を選択する。すると「指定のページを表示することができない場合があります」というメッセージとともに再び「OK」が表示されるので、実行ボタンを押す。すると「ページ取得中」と表示され、ようやくiモードサーバが所望のホームページをネットワークから探し始め、発見し次第iモード携帯電話機に向けて送信してくれる。iモード携帯電話機ではこれを受信して、ブラウザソフトで表示する。

【0008】このように所望のホームページを表示させるまでに非常に手間のかかる従来の状況では、電車内の吊り広告などに利用者の関心を引くホームページのURLが付記されていても、そのホームページを表示させるのに大変時間がかかるため、多くの利用者はわざわざこれを入力しようとはしなかった。従って、宣伝主の側としては、自社の宣伝対象である製品やサービスに興味を持ってくれる有望な利用者が、自社のホームページにアクセスしてくれる機会を、携帯電話機でURLを入力する作業が不便であったために、逃していた。

【0009】一方、携帯電話機で音声通話を行うために通常の電話番号を入力することは遙かに簡単である。上記の例で言えば、通常の音声通話画面が表示されている状態で、数字ボタンを使用して所望の電話番号を入力し、発呼ボタンを押せばよい。このような事情からも、音声通話による携帯電話向け各種情報サービスは盛んに行われている。ところが、送受信されるデータ量ではなく通話時間に応じて課金される料金体系が利用者にとって負担となる点など問題も多い。また、iモード携帯電話機などでブラウザに表示されたテキストやイメージデータは一覧性もあり、利用しやすい点からもURL入力の不便さを解消する技術が望まれていた。

【0010】そこで本発明は、携帯電話からの所望のホームページへのアクセスを簡便にかつ素早くする、携帯電話機に向けてURLを通知する装置を提供することを目的とする。

【0011】

【課題を解決するための手段】上記の課題を解決するために、第1の発明は、公衆電話網に接続されていて受付窓口となる電話番号に対する着呼に应答する電話網制御手段と、所定の電子メール網に接続されていて任意の電子メールを任意のメールアドレス宛てに送出するための電子メール網接続手段と、適宜に設定したURLを記憶したURL記録部と、着呼時に発信者の電話番号Bを取得し、番号Bを番号Bの携帯電話機に割り当てられているメールアドレスDに変換する電話番号/メールアドレス変換手段と、前記発信者電話番号Bからの着呼に应答して前記URL記録部から1つ以上のURLを読みと

り、そのURLをハイパーテキスト形式にしてメール本文に記述した電子メールを作成し、その電子メールを前記電子メール網接続手段により前記メールアドレスD宛てに発信する電子メール発信手段とを備えたことを特徴とする携帯電話機向けのURL通知装置である。

【0012】また、第2の発明は、公衆電話網に接続されていて受付窓口となる複数の窓口電話番号に対する着呼に应答する電話網制御手段と、所定の電子メール網に接続されていて任意の電子メールを任意のメールアドレス宛てに送出するための電子メール網接続手段と、前記窓口電話番号のそれぞれに対応づけして1つ以上のURLを適宜なメモリに記憶させたURL記録部と、ある窓口電話番号Aに着呼した発信者電話番号Bを取得し、番号Bを番号Bの携帯電話機に割り当てられているメールアドレスDに変換する電話番号/メールアドレス変換手段と、前記発信者電話番号Bからの着呼があった前記窓口電話番号Aに対応づけられている1つ以上のURLを前記URL記録部から読み取り、そのURLをハイパーテキスト形式にしてメール本文に記述した電子メールを作成し、その電子メールを前記電子メール網接続手段により前記メールアドレスD宛てに発信する電子メール発信手段とを備えたことを特徴とする携帯電話機向けのURL通知装置である。

【0013】また、第3の発明は、第1または第2の発明において、前記電話網制御手段に着呼があったときに発信者の電話番号を取得し、その発信者電話番号が所定の携帯電話網の所属番号であるか否かを判断する番号類別手段を備え、これにより所定の携帯電話網の所属番号であると判断された場合に、前記電話番号/メールアドレス変換手段および前記電子メール発信手段を機能させることを特徴とする携帯電話機向けのURL通知装置である。

【0014】また、第4の発明は、第3の発明において、前記番号類別手段で所定の携帯電話網の所属電話番号ではないと判断された場合、サービスの対象外であることを知らせる自動音声応答を行うことを特徴とする携帯電話機向けのURL通知装置である。

【0015】また、第5の発明は、第1～第4のいずれかの発明において、前記URL記録部には1つの窓口電話番号に複数のURLが対応付けられており、前記電子メール発信手段は、処理実行時の時間的な要素に基づいて、前記複数のURLの中から電子メールに記述するURLを選択することを特徴とする携帯電話機向けのURL通知装置である。

【0016】また、第6の発明は、第1～第4のいずれかの発明において、前記URL記録部には1つの窓口電話番号に複数のURLが対応付けられており、前記電子メール発信手段は、前記電話網制御手段に着呼があったときに発信者の携帯電話機の位置情報を取得し、この位置情報に基づいて、前記複数のURLの中から電子メー

ルに記述する URL を選択することを特徴とする携帯電話機向けの URL 通知装置である。

【 0 0 1 7 】

【発明の実施の形態】この明細書では、「URL」とは WWW ネットワークなどにおけるホームページコンテンツのアドレスを示すもの一般を指す。また、「携帯電話機」とは、通常のいわゆる携帯電話機の他に PHS や携帯情報端末などを含み、利用者が外出先などに持ち運んで音声通話および電子メールなどのデータ送受信をできるもの全てを指す。

【 0 0 1 8 】 = = = ネットワーク構成 = = =

図 1 は本発明の一実施例における、携帯電話機向けの URL 通知装置 1 0 (以下、URL 通知装置) を含む携帯電話機通信ネットワークの概略を示している。

【 0 0 1 9 】ある特定の通信事業者 C が運営する移動体通信網 1 2 に所属する携帯電話機 1 4 a、1 4 b は、無線インターフェースを介して移動体通信網に接続している。この移動体通信網は関門交換局を介して公衆回線網に接続しており、一般の加入電話との間で通話が可能である。また、これらの携帯電話機 1 4 a、1 4 b はパケット通信伝送路などを介してインターネット網にも接続している。これらの携帯電話機 1 4 a、1 4 b はブラウザ機能や電子メール送受信機能を有しているため、インターネットのホームページコンテンツを参照したり、インターネットメールを送受信することができる。

【 0 0 2 0 】本発明の対象である URL 通知装置 1 0 は、本実施例では上記公衆回線網とインターネット網のそれぞれに接続されており、所定の複数の電話番号(以下、窓口電話番号)や、IP アドレスが割り当てられている。したがって URL 通知装置 1 0 は、携帯電話 1 4 a、1 4 b を含むあらゆる加入電話から、公衆回線網を介して窓口電話番号に向けた発呼を受信することができる。また URL 通知装置 1 0 は、インターネット網を介して携帯電話 1 4 a、1 4 b などとの間で電子メールを送受信することができる。

【 0 0 2 1 】 = = = URL 通知装置の構成 = = =

図 2 は URL 通知装置 1 0 の構成を概略的に示している。サーバ制御部 1 6 としては、コンピュータ本体とモニタなどの周辺装置を含んで構成される一般的なパーソナルコンピュータなどを使用することができる。URL 通知装置 1 0 は、バスなどの適宜なデータ転送経路 2 4 を介して、サーバ制御部 1 6 に公衆回線通信インターフェース 1 8 や電子メール送信インターフェース 2 0、および自動音声応答部 2 2 などの各周辺構成部が接続されてなるコンピュータシステムとなっている。サーバ制御部 1 6 は、これらの各周辺構成部とデータ通信を行って制御し、URL 通知装置 1 0 を統括している。

【 0 0 2 2 】また、サーバ制御部 1 6 の記憶部には、URL データベース 2 6 が設けられている。この URL データベース 2 6 には、前記複数の窓口電話番号のそれぞ

れに対応づけられた URL のリストが格納されている。公衆回線通信インターフェース(以下、回線インターフェース) 1 8 は、公衆回線網と音声信号の通信を行うインターフェースである。電子メール送信インターフェース(以下、メールインターフェース) 2 0 は、インターネット網に対して任意のメールアドレスに向けて電子メールを送出するためのインターフェースである。

【 0 0 2 3 】自動音声応答部(以下、応答部) 2 2 は、URL 通知装置 1 0 に発呼してきた電話機と音声信号によって通信するため、音声信号の符号化・伸張を行う A / D コンバータや D / A コンバータ、応答音声に相当するデジタル音声データを格納した記憶部、および回線インターフェース 1 8 部に音声信号を送信するためのインターフェースなどを備えている。

【 0 0 2 4 】次に、この URL 通知装置 1 0 の利用方法とその動作について説明する。ここでは以下のような例で説明する。すなわち、電車の吊り広告や雑誌の宣伝広告などに「この広告内容をさらに詳しく見たい人は、今すぐあなたの携帯電話機で次の電話番号にアクセス! :

- x x x x」などと記載されているとする。

- x x x x は本サービスで特別に用意した電話番号のうちの 1 つであり、このような電話番号宛てに発呼すると、全て URL 通知装置 1 0 につながる(これを本願では窓口電話番号という)。なおこの実施例では、複数の窓口電話番号を 1 つの URL 通知装置で受信する構成としているが、窓口電話番号が 1 つしかない URL 通知装置であってもよい。

【 0 0 2 5 】上記の広告を見た携帯電話機 H の利用者が、本発明の URL 通知装置 1 0 に、 - x x x x の電話番号(窓口電話番号 A) で電話をかけてきて、URL 通知装置 1 0 から当該利用者に対して、窓口電話番号 - x x x x に記載された広告に関連のあるホームページの URL を記載した電子メールを送り返す。この実施例による URL 通知サービスは、特定の移動体通信事業者 C に所属する携帯電話機に専用のものであるとする。

【 0 0 2 6 】 = = = 呼受信処理 = = =

まず、広告を見た利用者が広告に記載された窓口電話番号 A で発呼する(S 1 0 1) と、利用者の携帯電話機と URL 通知装置との間で公衆回線網を介した音声通話チャンネルが接続される。呼を受信した URL 通知装置 1 0 のサーバ制御部 1 6 は、回線インターフェース 1 8 を通じて利用者の発信者電話番号 B を取得する(S 1 0 2)。次にサーバ制御部 1 6 では、この発信者電話番号 B が本 URL 通知装置 1 0 におけるサービスの対象である、特定の通信事業者 C の電話網に所属する携帯電話機のものであるかどうかを類別する(S 1 0 3)。通常、携帯電話機の電話番号数列はその携帯電話機が所属する通信事業者を特定するようになっているので、電話番号 B の数列を認識してそれが当該事業者 C のものであるか

10

20

30

40

50

どうかを判断すればよい。

【0027】発信者電話番号Bを取得するには携帯電話機の発信者電話番号通知機能を利用してもよい。発呼者の携帯電話機が発信者電話番号通知をしない設定になっている場合は、応答部22から回線インターフェース18を介して「発信者番号通知をONにする設定を行ってからおかけ直し下さい」という旨の自動音声メッセージを流し、利用者に発信者電話番号通知を促した上で通話を切断する。

【0028】上記の取得した発信者電話番号Bが事業者Cに所属する番号であると判断された場合は、その次の処理として窓口電話番号Aを取得する(S104)。しかし発信者電話番号Bが、事業者Cとは異なる通信事業者Cに所属する携帯電話機の番号であると判断された場合は、「申し訳ありませんが、通信事業者Cの携帯電話機からおかけ直し下さい。」という旨の拒絶アナウンスを流し(S107)、通話を切断して(S108)して処理を終了する。また、発信者電話番号Bが携帯電話機からのものではなく一般の加入電話などからのものであると判断されたときには、「申し訳ありませんが、本サービスは携帯電話機向けのサービスです。通信事業者Cの携帯電話機からおかけ直し下さい。」といったアナウンスを応答部22によって流し、通話を切断する。

【0029】窓口電話番号Aを取得した場合(S104)は、応答部22によって「ありがとうございました。これより電子メールの送信に移ります。電話を切ってお待ちください。」といったアナウンスを流し、通話を切断する(S106)。

【0030】===電子メール送信処理===サーバ制御部16は、取得した窓口電話番号Aにあらかじめ対応づけられて格納されていたURLを、URLデータベース26から読み取る(S201)。各窓口電話番号に対応づけられているのは、その窓口電話番号が付記されていた広告に関連するホームページのURLである。このURLは各窓口電話番号に対して複数個ずつ用意されて(以下、1つの場合および複数の場合を含めて「URLセット」と呼ぶ)いてもよい。

【0031】その次に、読みとったURLをハイパーテキスト形式で記載した電子メールMを作成する(S202)。この電子メールMには上記URLの他にも、適宜な広告文や、「ご利用ありがとうございました」といったメッセージを加えてもよい。

【0032】その次に、発信者電話番号Bを所定の規則に従って発信者携帯電話機のメールアドレスに変換する(S203)。所定の規則とは例えば、NTT移動網株式会社のiモード携帯電話機には、各携帯電話機自身の電話番号と所定のドメイン名からなるメールアドレスが割り当てられているので、0904xxxxxxxという発信者電話番号の携帯電話から着呼を受けた場合は、0904xxxxxxx@docomo.ne.jpと

いうメールアドレスに変換する。なお、この電話番号/メールアドレス変換処理(S203)を実行するタイミングはこの実施例のものに限定されるものではなく、前記URL読み取り処理(S201)の前に行ってもよいし、もしくは前記電子メール作成処理(S202)の前に行ってもよい。またはこれらの処理とパラレルに行ってもよい。

【0033】次に、この作成された電子メールMを、メールインターフェース20を介して、メールアドレスDに向けて送信する(S204)。この電子メールMは携帯電話Hの利用者によって受信される。電子メールMには、利用者が所望のホームページのURLがハイパーテキスト形式で記載されているので、このURLをクリックする(または矢印キーなどでURLを反転表示させて実行キーを押すなどする)だけで、通信事業者Cの移動体通信網からすぐに当該URLのホームページコンテンツがこの携帯電話機Hに送信される。送信され次第、利用者はこのホームページを閲覧することができる。

【0034】===変形例など===

上記実施例では、1つの窓口電話番号に対して1つのURLセットを用意してURLデータベース26にあらかじめ格納しておいた。しかし、1つの窓口電話番号に対してURLセットを複数種類用意しておいてもよい。例えば、あるレストランのホームページコンテンツは「本日のランチメニュー」などを掲載した昼用のものと、「本日のおすすめディナーコース」などを掲載した夜用のものの2種類があるとする。このレストランのホームページ情報に対応する窓口電話番号で発呼してきた利用者に対しては、発呼があった時刻を考慮した処理をサーバ制御部16で実行して、上記昼用のURLを読みとりこれを電子メールに記載して送信する。このように、処理実行時の時間的な要素を反映させてURLを選択すれば、よりいっそう個別化した情報を有するホームページを速やかに配信することができるので、さらに大きな広告宣伝効果を上げるものである。

【0035】さらには、時間的な要素に基づいて電子メールに記載するURLを類別することに代えて/加えて、発呼した携帯電話機の存在している位置の情報を取得して、この位置情報を反映させたURL(例えば、その携帯電話機を使用している利用者の周辺にあるレストランのホームページURLなど)を電子メールに記載して送信することとしてもよい。このようにすれば、よりいっそう個別化した情報を有するホームページを速やかに配信することができるので、さらに大きな広告宣伝効果を上げるものである。

【0036】また、上記実施例ではURL通知装置10は1つのコンピュータで構成されるものとしたが、提供するサービスの規模などによっては、CTIサーバ、データベースサーバ、メールサーバなどのコンピュータを独立させ、これらとその他の周辺構成部を適宜なデータ

転送経路を介して接続する構成としてもよい。

【0037】また、上記実施例ではURL通知装置10と通信事業者Cの移動体通信網をインターネット網を介して接続したが、規定のプロトコルに従って相互にデータ通信が可能であれば、通信事業者Cの(例えばパケット伝送路網などの)データ通信網と専用線などを介して接続してもよい。同様に、上記実施例ではURL通知装置10と通信事業者との呼の接続を、公衆回線網を介して行うこととしたが、移動体通信網の閉門ゲートウェイとURL通知装置10とをダイレクトに専用線などで接続することとしてもよい。

【0038】また、上記実施例のURL通知サービスは、単一の移動体通信事業者Cに所属する携帯電話機に専用のものであるとしたが、複数の移動体通信事業者向けにサービスを提供する、すなわち複数の通信事業者が運営する移動体電話網に所属する携帯電話機からの呼を受信してそれらの携帯電話機に対してURL付き電子メールを送信することももちろん可能である。

【0039】なお、上記実施例では、サーバ制御部16において発信者電話番号Bが本サービスの対象である通信事業者Cの電話網に所属する携帯電話機のものであるかどうかを類別する(S103)こととした。ところが、はじめの広告で「本サービスは通信事業者Cの携帯電話向けのもので。」などと断っており、特に上記のような発信者電話番号を類別するプロセスを設けない構成とすることも可能である。そのときは例えば、対象外の電話機から呼を受けた場合でも、一律に電子メールが送信されるが、対象外の電話機向けの電子メールは宛先不明となって配信されない。

【0040】

【発明の効果】例えば、電車の吊り広告や雑誌の宣伝広告ページを見てその内容に関心を持った携帯電話利用者がその広告に付記された電話番号に発呼すると、その広告に関連したホームページのURLがハイパーテキスト形式で記載された電子メールがすぐに送り返されてくる。電子メールに記載されたURLをクリックする(または矢印キーなどでURLを反転表示させて実行キーを

押すなどする)と、すぐに当該URLのホームページコンテンツがこの携帯電話機に送信され、これを閲覧することができる。従来、携帯電話機にいちいち手指でURLを入力してから所望のホームページコンテンツを受信して閲覧していた方式に較べると、格段に簡便かつ素早く所望のホームページを閲覧することができる。

【0041】その結果、宣伝主の側にとっても、宣伝対象となる製品やサービスに興味を持ってくれる利用者に対してすばやくホームページコンテンツを届けることができるので、大きな宣伝効果を上げることができる。

【0042】また、電子メールに記載するURLを選択するに際して、処理実行時の時間的要素や、発呼者の位置情報を反映させることができるので、よりいっそう個別化した情報を有するホームページを速やかに配信することができ、さらに大きな広告宣伝効果を上げるものである。また、本サービスの対象外である電話機からの発呼者にその旨を通知し、かつ、本サービスの対象となる携帯電話機からの発呼を促すことができる。

【図面の簡単な説明】

20 【図1】本発明のURL通知装置を含む通信ネットワークの概略図である。

【図2】本発明の実施例におけるメールサーバの構成図である。

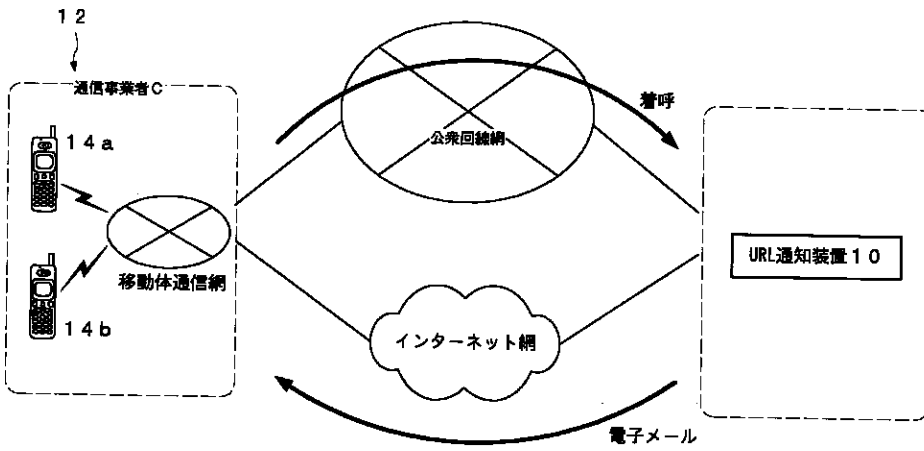
【図3】上記実施例のURL通知装置が実行する呼受信処理のフローチャートである。

【図4】上記実施例のURL通知装置が実行する電子メール送信処理のフローチャートである。

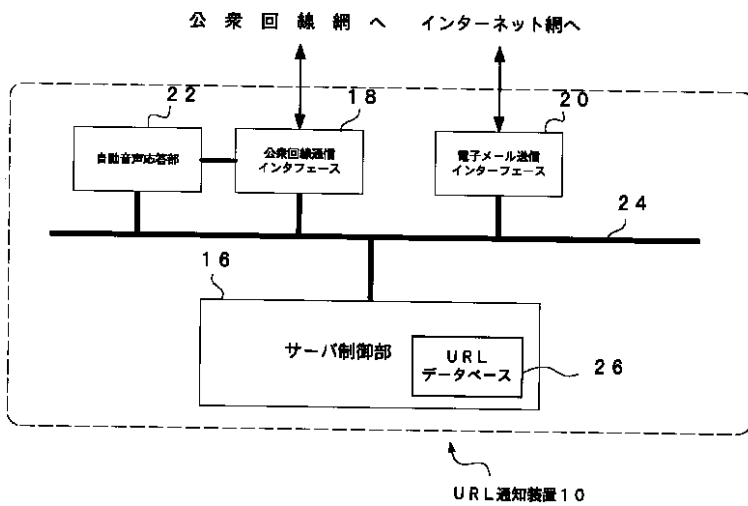
【符号の説明】

- 10 URL通知装置
- 30 12 通信事業者Cが運営する移動体通信網
- 14 a、14 b 携帯電話機
- 16 サーバ制御部
- 18 公衆回線通信インターフェース
- 20 電子メール送信インターフェース
- 22 自動音声応答部
- 26 URLデータベース

【図1】

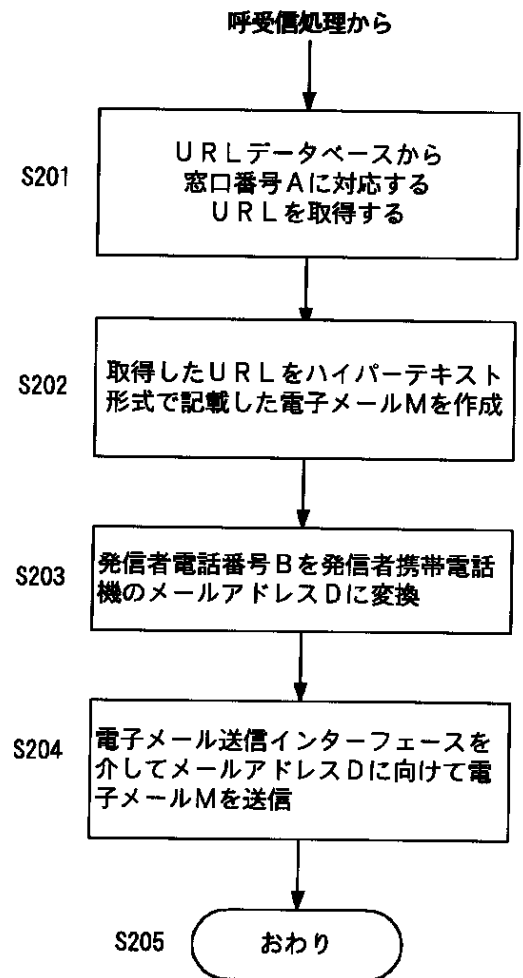


【図2】

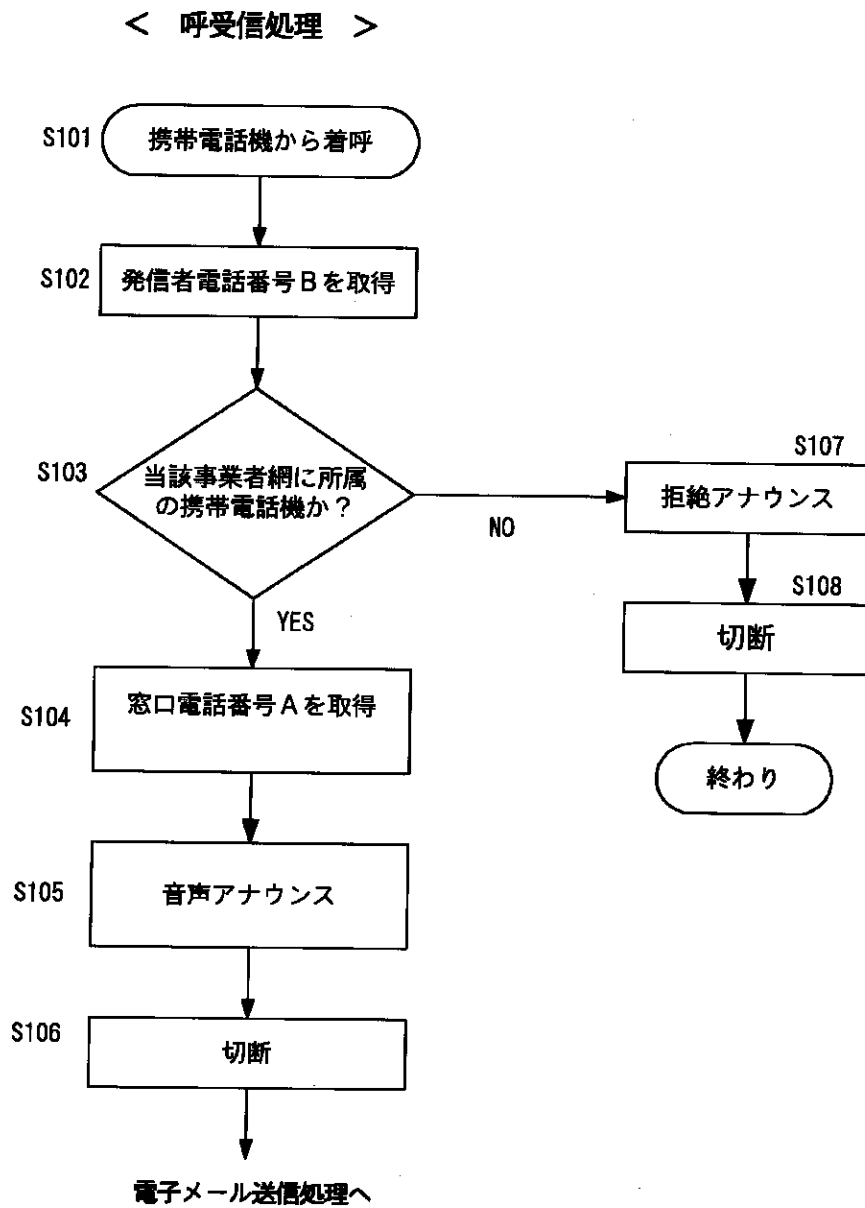


【図4】

< 電子メール送信処理 >



【図3】



フロントページの続き

(51) Int.Cl.⁷

H 0 4 M 3/493
11/00

識別記号

3 0 2

F I

H 0 4 L 11/20

1 0 1 B

(56) 参考文献

- 特開 平10 - 191001 (J P , A)
- 特開 平10 - 107836 (J P , A)
- 特開 平11 - 212995 (J P , A)
- 特開 平11 - 96163 (J P , A)
- 特開 平10 - 247195 (J P , A)
- 特開 平11 - 328051 (J P , A)

(58)調査した分野(Int.Cl.⁷, D B 名)

H04B	7/24	-	7/26
H04Q	7/00	-	7/38
G06F	13/00		354
H04L	12/54		
H04M	3/00		
H04M	11/00		302